文書名	責任のある事業活動を保証するための方針	文書	RA-	版番号	01	頁数	2
		番号	007				

要件 1.1.4 方針

レインフォレストアライアンス・サプライチェーン認証保有者である石光商事㈱(以下当社)及びその マルチサイト各社はそれぞれの自社の業務、サプライチェーン、およびその他のビジネス関係において 責任ある事業活動を保証するために方針を設定する。

- ・我々は、農業サプライチェーンにおいて生じる重大な負の影響を認識するととも に、人権を尊重する我々の責任、持続可能な開発への貢献、そして特に、貧困削減、 食料安全保障及び栄養、男女平等を認識した上で、責任ある農業サプライチェーンのための下記の方針を採用、履行、周知し、取引先との契約及び協定に組み込むことを 約束する。我々は、実行可能な場合、取引先がこの方針を適用するよう奨励し、 取引先が負の影響の原因または一因になる場合、我々の影響力を利用して、負の影響 の防止または軽減を実行していく
- 1. 横断的 RBC(Responsible Business conduct/責任ある企業行動)基準
 - ・影響の評価 我々は、負の影響の回避、または、不可避の場合は、負の影響の軽減を目的として、我々の事業、商品及びサービスによる実際の、及び潜在的影響に対して、継続的に評価・対処していく

(1) 情報開示

我々は、予測可能なリスク因子と、環境、社会及び人権への特定の影響に対する我々の対応に関連する正確な情報を、投資循環の全ての段階で、潜在的に影響を受けるコミュニティに開示する。 我々は、消費者が十分な情報に基づいた判断をできるようにするのに十分な、正確で検証可能で明確な情報も提供する

(2) 利益配分

我々は、例えば食料・農業のため遺伝資源を利用する場合のように、事業を行う国が各種条約の締約国であり当該国際条約が適用可能な場合、当該国際条約に従い、影響を受けるコミュニティとの間における相互の合意に基づく金銭的及び非金銭的利益の公正かつ公平な配分を促進する等により、その事業が持続可能で包摂的な農村開発に寄与することを保証する

(3) 苦情処理の仕組み

我々は、事業の影響を受ける可能性のある者との協議を通じ、合法的で利用可能かつ予測可能な、公平で透明性のある事業レベルの苦情処理の仕組みを提供する。我々は、他の司法外の苦情処理の仕組みにも協力する。こうした苦情処理の仕組みは、我々の事業が、RBC 基準の非遵守のために負の影響の原因または一因となる場合に、是正措置の実施を可能にする

(4) ジエンダー

我々は、女性差別を廃絶し、女性の意思決定プロセス及び指導的役割への意義ある参加を推進するとともに、女性の職能開発及び能力向上を確実なものにし、天然資源、投入材、生産手段、普及・金融サービス、訓練、市場及び情報に対する女性の平等なアクセス及び管理促進に寄与する

(5)サプライヤー行動規範として以下に関しての行動方針

- ①人権、労働者の権利と条件。健康と安全に関する適用法および関連する基準の遵守
- ②環境保護、森林破壊、生物多様性、廃棄物と廃水管理に関する適用法および関連する基準の遵守
- ③認証済み数量と非認証品の数量のトレーサビリティと会計
- ④苦情解決制度

2. 人権

国際的に認められた人権の枠組み 31、我々が事業を行う国々の人権保護に係る国際的義務、当該国 における関連する国内法及び規則の範囲内で対応する。

3. 労働者の権利

我々は、その事業活動において中核的国際労働基準を尊重する。すなわち、移民労働者も対象とする結社の自由及び団体交渉権、あらゆる形態の強制労働または義務労働の排除、児童労働の実効的 撲滅、雇用及び職業に関する差別の撤廃に関する基準を尊重する。

4. 安全衛生

我々は、公衆衛生を促進していく。

- 食品安全に関する適正規範の準拠等
- 我々の事業のライフサイクル中に、影響を受けるコミュニティの健康及び安全の保護に寄与する。

5. 食料安全保障及び栄養

我々は、事業が食料安全保障及び栄養改善に確実に寄与するよう努める。我々は、安全で栄養のある多様な食料の供給可能性、入手可能性、安定性及び摂取の向上に留意する。

6. 環境保護と天然資源の持続可能な利用

我々は、責任ある政府機関及び、必要に応じ、第三者との連携を通じ、我々の事業の特徴や規模及び潜在的な環境及び社会へのリスク及び影響のレベルに相応した環境及び社会管理システムを確立・維持管理していく。

この方針は OECD 責任ある農業サプライチェーンのための OECD-FAO ガイダンスの 「責任ある農業サプライチェーンのための企業方針モデル」を参考にしている

作成日 2021年10月1日